

議 事 (1) 令和6年度宮城県美術館事業の実施結果について

1 美術作品等の展示

(1) 所蔵品展示

所蔵品の巡回展示を実施した。

- イ 「宮城県美術館コレクション 絵本のひみつ展」
ひろしま美術館 [7. 6 (土) ~ 8. 18 (日)]
- ロ 「響きあう絵画 宮城県美術館コレクション カンディンスキー、高橋由一から具体まで」
神戸ゆかりの美術館 [10. 5 (土) ~ 1. 26 (日)]
久留米市美術館 [2. 8 (土) ~ 5. 11 (日)]
※久留米会場は次年度への継続事業
- ハ 「移動美術館 佐藤忠良展」
石巻市博物館 [8. 3 (土) ~ 9. 29 (日)]
しばたの郷土館 [10. 19 (土) ~ 12. 15 (日)]

(2) 高精細レプリカ展示

県内施設で高精細レプリカの展示を実施した。

- イ 「宮城県美術館 高精細レプリカ名作展」
栗原文化会館 (アプロプラザ) [6. 14 (金) ~ 6. 23 (日)]
気仙沼市はまなすの館 [6. 29 (土) ~ 7. 4 (木)]
蔵王町ふるさと文化会館 (ございんホール) [7. 13 (土) ~ 7. 21 (日)]
丸森町資料展示収蔵館 まるもりふるさと館 [10. 5 (土) ~ 10. 13 (日)]

2 教育普及活動

(1) 学校との連携

- イ 学校アウトリーチ

県内20の学校に出向き鑑賞活動や創作活動等を実施した。

- ロ 院内学級出前授業

県内2カ所の院内学級へ出向き、出前授業を実施した。

(2) 出張教育普及プログラム

- イ 宮城県美術館 高精細レプリカ名作展関連参加体験プログラム

県内巡回展示事業「宮城県美術館 高精細レプリカ名作展」の関連イベントとして参加体験プログラムを4回実施した。

- ロ 移動美術館 佐藤忠良展関連参加体験プログラム

県内巡回展示事業「移動美術館 佐藤忠良展」の関連イベントとして参加体験プログラムを2回実施した。

(3) 展示関連事業

イ 講演会

学芸員による講演会を「宮城県コレクション 絵本のひみつ展」で1回、「響き合う絵画宮城県美術館コレクション カンディンスキー、高橋由一から具体まで」展で1回、「移動美術館 佐藤忠良展」で2回実施した。

ロ 展示解説

学芸員によるギャラリー・トークを「宮城県美術館 高精細レプリカ名作展」で4回、「移動美術館 佐藤忠良展」で4回実施した。

(4) まちなか美術講座

コレクション等を紹介するため、館外で開催する講座（東北工業大学と共催）を4回実施した。

「宮城県美術館コレクションものがたり」

・洲之内コレクションだけじゃない！一名前の付いたコレクションの話

[6. 1 (土)]

・描かれた文字の秘密—パウル・クレーを中心に

[8. 31 (土)]

・東北の宮城県美術館 日本画コレクション

[10. 26 (土)]

・近代絵画の風景散歩—所蔵作家の描いた場所（東京付近）を辿る

[12. 14 (土)]

(5) 各種生涯学習講座

外部団体からの依頼による鑑賞活動、研修会等を7回実施した。

3 美術作品等の収集・保存

美術作品等の収集についての情報収集を継続したが、新たな美術作品の収集は行わなかった。美術作品等の保存に努め、専門の修復工房等による修復を行った。

4 美術に関する調査・研究

美術館事業を充実させるための基礎となる所蔵作品の調査・研究のほか、作品の展示方法、保存・整理及び教育普及活動等に関する調査・研究を継続的に実施した。

5 広報活動

休館中の館事業の情報や工事の進捗状況を積極的に発信していくため、広報誌「宮城県美術館ニュース」を年4回発行するなどの広報活動を行った。

宮城県美術館 事業報告等資料

(1) 令和6年度事業別実施状況

事業名	日数	利用者数	実施概要
宮城県美術館事業			
1 展示事業	312	40,221	
(1) 所蔵品展示	281	39,183	
イ 宮城県美術館コレクション 絵本のひみつ展 7/6～8/18	44	23,632	会場：ひろしま美術館
ロ 韶きあう絵画 宮城県美術館コレクション カンディンスキイ、高橋由一から具体まで 10/5～1/26 2/8～5/11	93 45	4,685 6,292	会場：神戸ゆかりの美術館 会場：久留米市美術館 ※久留米会場は次年度への継続事業につき、日数・利用者数は、令和6年度分のみを表記。 (参考 全開催日数 82日 全利用者数 14,183人)
ハ 移動美術館 佐藤忠良展 8/3～9/29 10/19～12/15	49 50	3,091 1,483	会場：石巻市博物館 会場：しばたの郷土館
(2) 高精細レプリカ展示	31	1,038	
イ 宮城県美術館 高精細レプリカ名作展 6/14～6/23 6/29～7/4 7/13～7/21 10/5～10/13	9 5 9 8	526 80 350 82	会場：栗原文化会館（アポロプラザ） 会場：気仙沼市はまなすの館 会場：蔵王町ふるさと文化会館（ございんホール） 会場：丸森町資料展示収蔵館 まるもりふるさと館
2 教育普及事業	51	2,598	
(1) 学校との連携	22	1,422	
イ 学校アウトリーチ	20	1,401	
	4/26 5/15 5/28 5/29 6/6 6/11 7/10 9/10	1 1 1 1 1 1 1 1	大崎市立岩出山中学校 白石市立大鷹沢小学校 栗原市立志波姫小学校 川崎町立川崎第二小学校 気仙沼市立大谷中学校 栗原市立高清水小学校 岩沼市立岩沼西中学校 気仙沼市立鹿折小学校

事業名	日数	利用者数	実施概要
	9/19	1	34 亘理町立荒浜小学校
	10/23	1	113 藏王町立円田中学校
	10/31	1	51 登米市立東郷小学校
	11/6	1	20 石巻市立牡鹿中学校
	11/12	1	62 石巻市立和渕小学校
	11/19	1	113 登米市立南方小学校
	11/27	1	132 栗原市立金成小中学校
	12/3	1	54 登米市立豊里中学校
	12/19	1	59 南三陸町立戸倉小学校
	1/15	1	39 涌谷町立月将館小学校
	2/13	1	231 東松島市立矢本東小学校
	3/13	1	34 宮城県立支援学校小牛田高等学園
□ 院内学級出前授業	2	21	
	10/8	1	5 東北大学病院
	1/21	1	16 拓桃支援学校
(2) 出張教育普及プログラム	6	435	
イ 宮城県美術館 高精細レプリカ名作展関連参加体験プログラム	4	248	
	6/15	1	102 栗原文化会館（アポロプラザ）
	6/29	1	33 気仙沼市はまなすの館
	7/13	1	71 藏王町ふるさと文化会館（ございんホール）
	10/5	1	42 丸森町資料展示収蔵館 まるもりふるさと館
□ 移動美術館 佐藤忠良展 関連参加体験プログラム	2	187	
	8/17	1	86 石巻市博物館
	11/3	1	101 しばたの郷土館
(3) 展示関連事業	12	344	
イ 講演会	4	211	
	7/6	1	100 講演会「絵本表現のひみつ—絵本原画展の視点から」 当館学芸員 ※「宮城県美術館コレクション 絵本のひみつ展」 (ひろしま美術館)関連事業
	11/16	1	29 講演会「宮城県美術館コレクションで編む近代美術史—その魅力」 当館学芸員 ※「響きあう絵画 宮城県美術館コレクション カンディンスキイ、高橋由一から具体まで」 (神戸ゆかりの美術館)関連事業

事業名	日数	利用者数	実施概要
	8/24	1	47 講演会「宮城ゆかりの彫刻家—佐藤忠良と高橋英吉一」 当館学芸員 ※「移動美術館 佐藤忠良展」（石巻市博物館） 関連事業
	10/19	1	35 講演会「宮城ゆかりの彫刻家—佐藤忠良と小室達一」 当館学芸員 ※「移動美術館 佐藤忠良展」（しばたの郷土館） 関連事業
□ 展示解説	8	133	
	6/15	1	21 ギャラリー・トーク 当館学芸員 ※「宮城県美術館 高精細レプリカ名作展」関連事業
	6/29	1	6 ギャラリー・トーク 当館学芸員 ※「宮城県美術館 高精細レプリカ名作展」関連事業
	7/13	1	11 ギャラリー・トーク 当館学芸員 ※「宮城県美術館 高精細レプリカ名作展」関連事業
	8/3	1	26 ギャラリー・トーク 当館学芸員 ※「移動美術館 佐藤忠良展」関連事業
	9/7	1	27 ギャラリー・トーク 当館学芸員 ※「移動美術館 佐藤忠良展」関連事業
	10/5	1	4 ギャラリー・トーク 当館学芸員 ※「宮城県美術館 高精細レプリカ名作展」関連事業
	10/19	1	30 ギャラリー・トーク 当館学芸員 ※「移動美術館 佐藤忠良展」関連事業
	11/3	1	8 ギャラリー・トーク 当館学芸員 ※「移動美術館 佐藤忠良展」関連事業
(4) まちなか美術講座	4	123	コレクション等を紹介するため、館外で開催する講座（東北工業大学と共催）
	6/1	1	31 「洲之内コレクションだけじゃない！一名前の付いたコレクションの話」 当館学芸員
	8/31	1	30 「描かれた文字の秘密—パウル・クレーを中心 に」 当館学芸員
	10/26	1	29 「東北の宮城県美術館 日本画コレクション」 当館学芸員
	12/14	1	33 「近代絵画の風景散歩—所蔵作家の描いた場所（東京 付近）を辿る」 当館学芸員
(5) 各種生涯学習講座	7	274	外部団体からの依頼による鑑賞活動、研修会等を実施

事業名	日数	利用者数	実施概要
	7/1	1	4 東北大学学習支援センターSCC
	7/2	1	5 東北大学学習支援センターSCC
	8/3	1	22 まちなか美術講座特別事業WS
	10/24	1	55 大河原地区小学校教育研究会図画工作部会
	10/9	1	40 仙台ロービジョン勉強会
	10/28	1	105 宮城県立仙台二華中学校・高等学校
	2/2	1	43 せんだいメディアテーク
3 広報活動			「宮城県美術館ニュース休館中限定号」 (4回発行 1回当たり20,000部)
			事業広報 (イ)展覧会、教育普及活動のチラシ配布 (ロ)ホームページの運営 (ハ)X(旧Twitter)の運用 (フォロワー 約11,100)

(2) 令和6年度月別利用者数一覧

令和7年3月31日現在

(単位：人)

事業名／月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
展示事業	本館常設展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(記念館)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	常設展計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育普及活動	創作活動等	64	126	183	236	86	90	211	428	113	55	231	34	1,857
	美術講座	-	-	31	9	52	-	229	-	33	-	43	-	397
	講演会・展覧会解説	-	-	27	111	73	27	69	37	-	-	-	-	344
	公演会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	美術図書の公開	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ハイビジョン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	64	126	241	356	211	117	509	465	146	55	274	34	2,598
合計		64	126	241	356	211	117	509	465	146	55	274	34	2,598
県民ギャラリー(貸館)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総計		64	126	241	356	211	117	509	465	146	55	274	34	2,598

※ 常設展は特別展観覧券による観覧者数を含み、記念館の（ ）は本館の内数である。

(3) 年度別利用者数一覧

令和7年3月31日現在
(単位:人)

事業名 / 年度	S56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	H元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
展示事業	本館常設展	15,426	82,931	59,014	55,014	58,070	52,650	49,407	57,371	50,252	108,916	95,540	86,670	97,925	104,353	81,543
	記念館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	(92,862)	(75,801)	(66,411)	(72,301)	(72,262)	(57,637)	
	常設展計	15,426	82,931	59,014	55,014	58,070	52,650	49,407	57,371	50,252	108,916	95,540	86,670	97,925	104,353	81,543
	特別展	76,462	60,357	45,875	70,301	64,637	63,700	61,147	72,482	62,456	85,622	80,365	74,423	88,022	110,238	55,883
	財団共催	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,221	5,280	1,719	4,446
	計	91,888	143,288	104,889	125,315	122,707	116,350	110,554	129,853	112,708	194,538	175,905	162,314	191,227	216,310	141,872
教育普及事業	創作活動等	3,940	53,670	48,739	49,024	39,232	25,494	22,398	28,343	23,475	31,316	21,915	23,373	26,536	28,804	34,927
	美術講座	22	283	2,050	468	317	323	271	377	188	89	370	166	136	188	331
	講演会・展覧会解説	1,150	570	510	1,150	1,837	1,063	500	745	513	668	482	200	600	390	70
	財団共催講演会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	-	-
	ビデオギャラリー	790	1,172	681	529	482	370	329	230	172	196	147	290	189	387	214
	映像・映画	1,100	1,200	531	3,820	1,993	1,751	1,420	-	-	-	2,350	-	1,050	-	352
	公演会	1,950	1,000	680	2,948	1,765	1,170	1,630	2,260	2,110	1,270	2,610	1,567	1,540	2,100	2,131
	美術図書等の公開	4,600	8,525	7,918	7,187	6,776	7,066	6,758	5,586	3,847	6,531	6,901	6,275	7,767	7,381	7,761
	ワークショップ「展」	3,617	6,239	7,461	2,173	3,806	2,714	2,242	1,397	1,500	2,016	1,910	1,117	1,355	1,761	1,356
	ハイビジョン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,017	5,037	6,322	5,565
	計	17,169	72,659	68,570	67,299	56,208	39,951	35,548	38,938	31,805	42,086	36,685	38,005	44,410	47,333	52,707
	合計	109,057	215,947	173,459	192,614	178,915	156,301	146,102	168,791	144,513	236,624	212,590	200,319	235,637	263,643	194,579
	県民G(貸館)	9,193	47,484	42,389	54,401	48,732	61,525	66,199	60,825	48,078	63,297	71,052	65,616	72,537	64,720	67,573
	総計	118,250	263,431	215,848	247,015	227,647	217,826	212,301	229,616	192,591	299,921	283,642	265,935	308,174	328,363	262,152

※ 常設展は特別展観覧券による観覧者を含み、記念館の上段は観覧者の実人数、また下段()は本館の内数である。

※ 本館常設展には移動美術館利用者数を含む。

事業名 / 年度		H8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
展示事業	本館常設展	80,994	73,938	74,776	118,111	58,192	65,563	74,187	67,127	68,916	71,282	31,844	66,754	33,252	56,597	49,071
	記念館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(55,239)	(50,616)	(53,932)	(80,686)	(39,027)	(40,881)	(44,644)	(43,050)	(39,552)	(40,017)	(17,636)	(27,187)	(13,491)	(32,987)	(25,437)
	常設展計	80,994	73,938	74,776	118,111	58,192	65,563	74,187	67,127	68,916	71,282	31,844	66,754	33,252	56,597	49,071
	特別展	67,564	66,685	103,638	157,092	39,609	68,700	124,842	103,825	104,908	99,381	51,064	76,977	53,505	142,840	53,369
	財団共催	-	-	9,978	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		148,558	140,623	188,392	275,203	97,801	134,263	199,029	170,952	173,824	170,663	82,908	143,731	86,757	199,437	102,440
教育普及事業	創作活動等	35,482	29,839	30,672	34,678	30,946	33,689	32,423	36,859	22,581	20,279	18,359	16,790	9,294	40,728	14,985
	美術講座	341	147	174	179	185	182	221	186	227	334	361	264	195	313	81
	講演会・展覧会解説	234	672	1,443	697	1,829	1,399	2,348	1,513	1,972	2,382	3,761	7,431	3,415	2,229	1,337
	財団共催講演会	-	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ビデオギャラリー	531	203	134	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	映像・映画	594	255	500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	公演会	1,539	1,457	935	592	1,061	543	573	1,040	1,376	1,022	391	529	430	280	761
	美術図書等の公開	7,385	7,301	7,216	7,897	5,680	4,807	4,663	4,027	3,768	3,869	2,850	2,176	1,503	2,710	2,628
	ワークショップ「展」	1,008	1,157	2,414	2,937	374	1,012	257	3,144	11,701	4,708	1,240	707	-	-	-
	ハイビジョン	4,358	4,070	3,760	3,938	3,517	3,405	4,344	4,398	3,650	3,449	2,204	1,772	1,059	2,203	2,285
計		51,472	45,101	47,268	50,918	43,592	45,037	44,829	51,167	45,275	36,043	29,166	29,669	15,896	48,463	22,077
合計		200,030	185,724	235,660	326,121	141,393	179,300	243,858	222,119	219,099	206,706	112,074	173,400	102,653	247,900	124,517
県民G(貸館)		64,149	59,180	60,935	84,561	54,305	47,183	41,913	31,586	37,814	37,949	32,797	31,756	27,289	55,239	34,423
総計		264,179	244,904	296,595	410,682	195,698	226,483	285,771	253,705	256,913	244,655	144,871	205,156	129,942	303,139	158,940

事業名 / 年度		H23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	総計
展示事業	本館常設展	53,473	83,758	79,320	78,631	53,598	69,422	43,536	35,585	46,025	53,268	59,694	68,728	16,723	-	2,787,447
	記念館	3,124	-	-	-	1,294	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,418
		(31,607)	(40,434)	(39,478)	(32,184)	(23,190)	(23,685)	(10,796)	(16,524)	(19,437)	(18,079)	(17,248)	(19,916)	(5,818)	-	(1,340,052)
	常設展計	56,597	83,758	79,320	78,631	54,892	69,422	43,536	35,585	46,025	53,268	59,694	68,728	16,723	-	2,791,865
	特別展	189,848	97,263	222,229	179,430	193,858	182,145	68,482	102,252	62,694	129,609	82,858	139,289	11,938	-	4,047,864
	財団共催	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,644
計		246,445	181,021	301,549	258,061	248,750	251,567	112,018	137,837	108,719	182,877	142,552	208,017	28,661	-	6,862,373
教育普及事業	創作活動等	14,449	14,524	11,475	11,466	15,385	17,279	16,447	17,240	13,961	4,978	6,151	7,259	4,411	1,857	1,025,672
	美術講座	-	622	915	593	489	447	551	504	442	141	262	222	474	397	15,028
	講演会・展覧会解説	1,268	2,440	1,626	1,411	1,339	1,912	2,007	1,351	1,546	931	815	1,214	418	344	61,732
	財団共催講演会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	220
	ビデオギャラリー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,046
	映像・映画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,916
	公演会	1,700	1,084	300	171	120	300	110	200	250	-	-	102	-	-	43,597
	美術図書等の公開	2,155	2,609	2,429	1,933	1,757	1,835	1,629	1,176	1,454	829	1,220	1,220	481	-	190,086
	ワークショップ「展」	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	71,323
	ハイビジョン	1,129	1,380	1,158	1,079	1,084	1,057	649	819	790	670	525	572	128	-	81,393
計		20,701	22,659	17,903	16,653	20,174	22,830	21,393	21,290	18,443	7,549	8,973	10,589	5,912	2,598	1,504,503
合計		267,146	203,680	319,452	274,714	189,085	330,147	133,411	159,127	127,162	190,426	151,525	218,606	34,573	2,598	8,351,297
県民G(貸館)		33,667	33,987	29,740	32,146	35,631	38,950	38,106	27,481	27,481	30,072	13,454	35,391	5,465	-	1,926,271
総計		300,813	237,667	349,192	306,860	224,716	369,097	171,517	186,608	154,643	220,498	164,979	253,997	40,038	2,598	10,277,568

(4) 令和6年度美術品収集状況調（現在高）

令和7年3月31日現在
(単位:円)

区分	管理換				買戻				備品購入				寄贈				小計				基金				合計					
	作品数	作品点数	備品点数	金額	作品数	作品点数	備品点数	金額	作品数	作品点数	備品点数	金額	作品数	作品点数	備品点数	金額	作品数	作品点数	備品点数	金額	作品数	作品点数	備品点数	金額	作品数	作品点数	備品点数	金額		
絵画	P	7	7	7	36,650,000	266	266	264	842,177,333	2	2	2	8,000,000	187	187	179	381,630,000	462	462	452	1,268,457,333	33	33	33	321,320,500	495	495	485	1,589,777,833	
(海外)	PF					7	7	7	307,984,000	1	1	1	51,500,000	6	6	6	138,200,000	14	14	14	497,684,000	1	1	1	115,500,000	15	15	15	613,184,000	
日本画	J	3	3	3	2,400,000	51	51	51	249,204,000					185	194	188	472,280,000	239	248	242	723,884,000	37	37	37	257,341,000	276	285	279	981,225,000	
素描	D					97	97	88	35,143,700	7	7	7	2,523,500	1,856	2,317	725	396,460,000	1,960	2,421	820	434,127,200	66	66	61	41,327,200	2,026	2,487	881	475,454,400	
(海外)	DF					31	31	30	292,052,100	3	3	3	271,405,000	35	35	35	469,400,000	69	69	68	1,032,857,100	2	2	2	275,990,000	71	71	70	1,308,847,100	
版画	G					139	698	118	50,951,167					327	516	239	52,005,000	466	1,214	357	102,956,167	61	102	61	30,534,650	527	1,316	418	133,490,817	
(海外)	GF					63	328	74	114,365,000	1	1	1	37,080,000	46	133	52	47,585,000	110	462	127	199,030,000	23	362	25	88,364,300	133	824	152	287,394,300	
彫刻	S	8	8	8	15,798,000	26	26	26	116,378,700	1	1	1	26,986,000	755	755	752	4,094,170,000	790	790	787	4,253,332,700	17	17	17	135,877,500	807	807	804	4,389,210,200	
(海外)	SF					4	4	4	239,570,000					7	7	7	154,580,000	11	11	11	394,150,000	3	3	3	162,459,830	14	14	14	556,609,830	
工芸	A	5	5	5	950,000	18	27	27	25,450,000					22	22	22	15,200,000	45	54	54	41,600,000	15	15	15	7,775,000	60	69	69	49,375,000	
(海外)	AF																	1	1	1	3,811,000	1	1	1	3,811,000					
写真	H	5	5	5	250,000	243	243	243	20,487,600					108	156	110	14,960,000	356	404	358	35,697,600	17	39	39	4,776,400	373	443	397	40,474,000	
(海外)	HF													2	2	2	4,300,000	2	2	2	4,300,000					2	2	2	4,300,000	
絵本原画	L													619	619	670	804,380,000	619	619	670	804,380,000					619	619	670	804,380,000	
その他																														
計		28	28	28	56,048,000	945	1,778	932	2,293,763,600	15	15	15	397,494,500	4,155	4,949	2,987	7,045,150,000	5,143	6,770	3,962	9,792,456,100	276	678	295	1,445,077,380	5,419	7,448	4,257	11,237,533,480	

国内	28	28	28	56,048,000	840	1,408	817	1,339,792,500	10	10	10	37,509,500	4,059	4,766	2,885	6,231,085,000	4,937	6,212	3,740	7,664,435,000	246	309	263	798,952,250	5,183	6,521	4,003	8,463,387,250
海外					105	370	115	953,971,100	5	5	5	359,985,000	96	183	102	814,065,000	206	558	222	2,128,021,100	30	369	32	646,125,130	236	927	254	2,774,146,230

- ・作品数は、収蔵品番号の数である。
- ・作品点数は、収蔵品番号の枝番までカウントした数である。
- ・備品点数は、財務規則上の備品登録数である。(ただし、現基金扱いで、買戻時に備品登録される予定の点数を含む。)
- ・寄贈の金額は受入時の評価額である。

(4) 令和6年度美術品収集状況調（対前年度増減）

令和7年3月31日現在
(単位:円)

区分	管理換				買戻				備品購入				寄贈				小計				基金				合計					
	作品数	作品点数	備品点数	金額	作品数	作品点数	備品点数	金額	作品数	作品点数	備品点数	金額	作品数	作品点数	備品点数	金額	作品数	作品点数	備品点数	金額	作品数	作品点数	備品点数	金額	作品数	作品点数	備品点数	金額		
絵画 (海外)	P PF																													
日本画	J																													
素描 (海外)	D DF																													
版画 (海外)	G GF																													
彫刻 (海外)	S SF																													
工芸 (海外)	A AF																													
写真 (海外)	H HF																													
絵本原画	L																													
その他																														
計																														
国内																														
海外																														

令和6年度は増減なし

議事(2) 令和7年度宮城県美術館事業の実施計画について

1 美術作品等の展示

(1) 所蔵品展示

県内外の美術館等で所蔵品の巡回展示を実施する。

イ 「宮城県美術館コレクション 絵本のひみつ展」

富山県美術館 [7.12 (土) ~ 8.24 (日)]

栃木県立美術館 [10.25 (土) ~ 12.21 (日)]

ロ 「響きあう絵画 宮城県美術館コレクション

カンディンスキー、高橋由一から具体まで」展

久留米市美術館 [2.8 (土) ~ 5.11 (日)]

※久留米会場は前年度からの継続事業

大分市美術館 [5.18 (日) ~ 6.22 (日)]

岡山県立美術館 [7.4 (金) ~ 8.24 (日)]

群馬県立近代美術館 [9.13 (土) ~ 11.9 (日)]

ハ 「移動美術館 佐藤忠良展」

まほろばホール (大和町ふれあい文化創造センター)

[5.18 (日) ~ 6.22 (日)]

(2) 高精細レプリカ展示

県内施設で高精細レプリカの展示を実施する。

イ 「宮城県美術館 高精細レプリカ名作展」

水の里ホール・Abebisou (登米祝祭劇場) [9.10 (水) ~ 9.17 (水)]

かくだ田園ホール (角田市市民センター) [9.20 (土) ~ 9.28 (日)]

2 教育普及活動

(1) 学校との連携

イ 学校アウトリーチを7広域圏の小中学校を対象に7回実施する。

ロ 院内学級出前授業を、相手方の実状や希望を踏まえながら調整して行う。

(2) 出張教育普及プログラム

県内巡回展と連動し、子どもや家族、一般を対象に、参加体験プログラムを行う。

イ 「移動美術館 佐藤忠良展」に合わせて参加体験プログラムを全1回 (大和町) 実施する。

ロ 「宮城県美術館 高精細レプリカ名作展」に合わせて参加体験プログラムを全2回 (登米市、角田市) 実施する。

(3) 展示関連事業

所蔵品展示、高精細レプリカ展示の会場にて、講演会や展示解説等を実施する。

イ 講演会

県外展示事業の関連イベントとして学芸員による講演会等を実施する。

ロ 展示解説

県内巡回展と連動し、学芸員によるギャラリートークを行う。

(4) まちなか美術講座

東北工業大学と連携して「まちなか美術講座」を同大学地域連携センタークロビにおいて全2回開催する。

- ・宮城県美術館コレクションで編む近代美術史－その魅力 [6. 28 (土)]
- ・美術館と子どもたちをつなぐ－休館中の「学校アウトリーチ」事業について [9. 6 (土)]

(5) 各種生涯学習講座

外部団体からの依頼による

鑑賞活動、研修会等を実施する。

3 美術作品等の収集・保存

基礎調査と美術品収集専門部会の審議に基づいて、美術作品等の収集を行うほか、美術作品等の保存にも努めることとし、専門の修復工房等による修復を行う。

4 美術に関する調査・研究

美術館事業を充実させるための基礎となる所蔵作品の調査・研究のほか、作品の展示方法、保存・整理及び教育普及活動等に関する調査・研究を継続的に実施する。

5 広報活動

休館中の館事業の情報や工事の進捗状況を積極的に発信していくため、広報誌「宮城県美術館ニュース」を年4回発行するなどの広報活動を行った。

5 令和7年度 宮城県美術館 当初予算の概要

事業名	R7 当初予算 (イ)	R6 当初予算 (ロ)	比較 (イーロ)	説明
	千円	千円	千円	
1 人件費 (A)	164,706	154,655	10,051	
2 美術館費 (B)	2,502,544	1,752,370	750,174	
(1) 管理運営事業	147,256	126,823	20,433	管理運営に要する経費
(2) 施設整備事業 (老朽化対策)	19,047	0	19,047	施設及び設備の老朽化対策に要する経費
(3) 企画展示事業	0	0	0	企画展示業務に要する経費
(4) 常設展示事業	3,768	6,544	△ 2,776	常設展示業務に要する経費
(5) 教育普及活動事業	5,414	3,677	1,737	①創作活動に要する経費 ②ワークショップ等に要する経費
(6) 広報・研究事業	3,829	3,389	440	広報・研究に要する経費
(7) 美術品等保存整理 事業	17,082	37,755	△ 20,673	美術品等の収集保存整理に要する経費
(8) 美術作品収集事業	848	29,982	△ 29,134	美術品等取得基金条例に基づく美術品の収集に要する経費
(9) 施設整備事業 (リニューアル)	2,305,300	1,544,200	761,100	美術館のリニューアルに要する経費
合計 (A+B)	2,667,250	1,907,025	760,225	

議事（3） 令和7年度宮城県美術館協議会美術品収集専門部会開催結果報告
について

令和7年度宮城県美術館協議会美術品収集専門部会
開催結果報告

1 開催日時

令和7年8月20日（水）

午後1時30分から午後3時30分まで

2 開催場所

宮城県美術館応接室

3 部会委員（6人）

山形美術館 副館長兼学芸課長 岡部信幸 氏

宮城学院女子大学学芸学部人間文化学科 特任教授 菅野洋人 氏

慶應義塾大学文学部人文社会学科 教授 後藤文子 氏

札幌芸術の森美術館長 佐藤幸宏 氏

元世田谷美術館分館長 清水眞砂 氏

神奈川県立近代美術館長 長門佐季 氏

（委員任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで）

4 出席委員 全員出席

5 審議内容及び審議結果

（1）部会長・副部会長の選任

部会長に佐藤委員、副部会長に清水委員を互選した。

（2）令和5年度収集作品について

令和5年度収集部会で審議した収集作品の収集状況を報告した。

（3）令和7年度収集候補作品について

今年度に収集を予定している作品について審議した。

審議の結果、別添資料のとおり、19作品の収集について承認された。

令和7年度 収集作品一覧

No.	作家名		作品名	種別(材質・技法)	制作年	寸法(cm)	受入種別	備考
1	須田 寿	すだ・ひさし	廃屋の道	カンヴァス、油彩額装	1999年	97.0×130.3	寄贈	
2	小磯良平	こいそ・りょうへい	バラ	カンヴァス、油彩額装	1954年	80.3×65.2	寄贈	
3	小関きみ子	こせき・きみこ	お正月	紙本着色額装	不詳	125.1×146.0	寄贈	
4	佐藤忠良	さとう・ちゅうりょう	シャツブラウス	ブロンズ	1972年	96.0×29.0×29.0	寄贈	
5	昆野 恒	こんの・ひさし	無題	和紙・木	1964年	90×115×18.5	寄贈	
6	昆野 恒	こんの・ひさし	面(壁のイメージ)	和紙	1964年	87×95×20	寄贈	
7	昆野 恒	こんの・ひさし	無題	和紙・石膏	1965年	93×45×53	寄贈	
8	昆野 恒	こんの・ひさし	The Rain	和紙・木	1965年	82.5×150×9	寄贈	
9	昆野 恒	こんの・ひさし	田園	和紙・木	1965年	91×73×10	寄贈	
10	昆野 恒	こんの・ひさし	The Idol	和紙・木	1965年	183×65×10	寄贈	
11	昆野 恒	こんの・ひさし	さげたもの	和紙	1966年	80×95×32	寄贈	

令和7年度 収集作品一覧

No.	作家名		作品名	種別(材質・技法)	制作年	寸法(cm)	受入種別	備考
12	昆野 恒	こんの・ひさし	無題	和紙・木	1966年	90×180×23	寄贈	
13	昆野 恒	こんの・ひさし	無題	和紙・木, カシュー	1968年	65×85×10	寄贈	
14	昆野 恒	こんの・ひさし	無題	和紙, カシュー	1968年	95×100×100	寄贈	
15	昆野 恒	こんの・ひさし	無題	和紙	1968年	171×20×20	寄贈	
16	昆野 恒	こんの・ひさし	Butterfly	木	1970年	35×36×36	寄贈	
17	昆野 恒	こんの・ひさし	トルソ	木, カシュー	1973年	141×82×12	寄贈	
18	昆野 恒	こんの・ひさし	無題	木	1977年	89×82×7	寄贈	
19	昆野 恒	こんの・ひさし	ORIGIN No.5	木, カシュー	1977年	80×84×13	寄贈	
	秋野不矩	あきの・ふく	うらしまたろう (収蔵済タイトル) 未使用原画等5枚	紙, 顔彩 等	1972年11月 こどものとも 200号増刊号		寄贈	

1 進捗状況

美術館の改修工事については、展示室内の壁面クロスの張替やらせん階段の設置、電気・空調工事が行われているほか、屋外では、タイルの張替工事などがすすめられ、今年12月の工事完了に向けて、順調に進んでいるところです。

2 今後の主な作業

(1) 備品等の搬入

展示等に必要な大型備品の搬入、据え付け

(2) ネットワークシステム関連機器の設置

Wi-Fi環境及び入館管理システムの構築

(3) レストラン・ショップの業者選定

美術館に入居するレストランやショップ(売店)の公募

(4) 所蔵品の移動

工事に伴い、移動していた所蔵品の移動作業

(5) リニューアルオープンに向けた準備

再開館に向けた環境整備や再開館後の展覧会準備作業

(6) ボランティアの募集・研修の実施

美術館で活動するボランティアの募集及び研修実施

(7) 施設管理のための契約手続きなど

3 再開館の時期

再開館の時期は、令和8年夏頃と見込んでいます。

4 リニューアルの特徴

(1) キッズスタジオの新設

子どもが鑑賞、素材体験、造形遊びなどの美術体験ができるスペースです。絵本を読むことができる「えほんのへや」も併設しています。



(2) 見える収蔵庫の設置

所蔵作品を保管する場所である収蔵庫の様子を知り、体感できる施設で、数多くの絵画が収蔵されている状態を見ることができます。



(3) アート・ラウンジの開放

北庭に面した眺めの良い立地を生かし、開放的なくつろぎの空間を創出します。誰もが、自由に滞在でき、美術と美術館にかかわる様々な情報に触れることができます。



議事(5) 宮城県美術館事業運営方針(案)について

宮城県美術館事業運営方針(案)

(平成22年4月1日施行)

宮城県美術館は、美術の鑑賞、創作、研究等を通じて、県民が美術文化活動に積極的に参加できるよう、多角的機能を持つ総合美術センターの役割を果たす施設として設置された。

本美術館は、本県の教育、学術、文化の向上に寄与するとともに、国内外の美術文化の交流に対応しながら、国際的に開かれた地域社会における美術文化の拠点となることを目的とする。

1 運営の基本方針

本美術館は、その設置の趣旨に基づき、地域社会に根ざした特色ある美術館として、県民生活に密着し、すべての人々に対して開かれ、親しまれる美術館となるよう、次の4点を基本方針として運営し、本県の生涯学習の推進と文化芸術の発展に寄与する。

- (1) 美術館としての充実した調査研究活動を踏まえ、優れた美術作品を収集、展示して、鑑賞の機会を提供する。
- (2) 県民の主体的参加による創作活動の推進を図る。
- (3) 美術に関するさまざまな体験交流の場となるよう、活発な普及活動を行う。
- (4) 美術に関連する他の領域と連携して、文化的諸活動を行う。

2 目指すべき方向性

運営にあたっては、「宮城県美術館リニューアル基本構想」及び「宮城県美術館リニューアル基本方針」に掲げられた4つのコンセプトの下、魅力ある美術館を目指す。

【リニューアルのコンセプト】

- ① 子どもたちの豊かな体験を創出する美術館
- ② 人々が憩い、くつろぎ、集い、つながる美術館
- ③ 国内外の人々が魅了される美術館
- ④ ともに築きあう美術館

3 事業概要

本美術館は、その設置目的を達成するため、運営の基本方針に則り、次の事業を行う。

（1）美術作品等の展示

広く県民に鑑賞の機会を提供して、芸術文化の向上に資するため、国内外の優れた美術作品、資料等を展示する。

① 常設展示

主として美術館所蔵作品によって、特色ある展示を行う。

② 特別展示

本美術館の主催又は他関係団体との共催により、広く国内外の美術を対象として、特定のテーマに基づいて構成し、特色ある展示を行う。

（2）教育普及活動

館内外において、広く芸術諸分野の活動と連携しながら、県民が鑑賞、創作、研究等のさまざまな美術文化活動に積極的に参加できる機会を提供するとともに、その体験を通じた相互交流の場を設ける。また、学校教育、社会教育等関係機関・団体との連携を図りながら教育普及活動を行う。

① 鑑賞活動

美術についての理解を深めるため、展示内容に即した解説や鑑賞プログラムを行う。

② 創作活動

県民の創作活動の活性化に資するため、自発性に基づく自由な創作活動の場を提供するとともに、多様な表現分野の創作プログラムを展開する。

③ 美術館講座、講演会等の開催

美術に関する興味関心や理解を深めるため、美術及びそれに関する芸術諸分野の講座、講演会、シンポジウム、研究会等を開催する。

④ 子どもたちの豊かな体験の創出

次代を担う子どもたちの美術に触れる機会を確保するため、キッズスタジオの運営や子ども向けプログラムなどを行うほか、子どもたちが美術館に親しみ、利用しやすい環境を作る。

⑤ 美術図書等の公開

美術教養の向上や美術に関する情報収集に資するため、所蔵している美術図書、県内外の美術関係の刊行物等を広く県民の閲覧に供する。

⑥ 所蔵作品データの公開

県民の財産である所蔵作品を広く紹介するとともに、美術館資料に係る情報の保存と体系化に資するため、所蔵作品の目録や画像、解説等のデータを作成し、公開する。

(3) 美術に関する調査研究

本美術館の事業を充実させるため、その基礎となる調査研究を次のとおり行う。

① 本美術館所蔵作品に関する調査研究

② 本県の美術に関する調査研究

③ 国内外の近・現代美術に関する調査研究

- ④ 美術館における作品展示の方法等に関する調査研究
- ⑤ 美術作品の保存、整理に関する調査研究
- ⑥ 美術館における教育普及活動に関する調査研究
- ⑦ 美術の創作に関する材料及び技法の調査研究
- ⑧ その他の調査研究

(4) 美術作品等の収集、保存

優れた美術作品等を収集して常設展示内容の充実を図るとともに、美術作品等の散逸、損傷、亡失を防ぎ、これらを後世に伝えるため、長期的な年次計画に従い、正確な基礎調査に基づいて、美術作品、資料の収集、保存を行う。

- ① 本県及び東北地方にゆかりのある作家の優れた美術作品、国内外の優れた美術作品を収集し、体系的な常設展示ができるよう配慮する。
- ② 美術作品の収集対象は、近・現代の絵画、彫刻、工芸等とする。
- ③ 史料価値のある美術作品、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の資料を収集、保存し、調査研究に資するとともに、展示、教育普及活動等に活用する。
- ④ 美術館が保有する資料のデジタルアーカイブ化を推進する。

(5) 県民ギャラリーの運営

県民の美術文化活動の向上に寄与するため、県民の創作活動の発表及び鑑賞の場として県民ギャラリーを運営する。

(6) 人材育成

美術に関する専門職員の育成に寄与するため、博物館実習等の受け入れを積極的に行う。また、美術館職員は、職場研修や、職場外における各種研修の受講等を通じて、専門性や資質の向上を図る。

（7）広報活動

県民生活に密着し、すべての人々に対して開かれ、親しまれる美術館となるよう、活発な広報活動を行う。

- ① インターネットを活用した情報提供
- ② 美術館要覧、案内リーフレット等美術館の利用に関する印刷物の作成、配布
- ③ 展覧会、教育普及活動等各種事業に関する広報
- ④ マス・メディアとの連携

（8）刊行物の出版

芸術文化の向上に寄与するため、美術館活動及び調査研究の成果を公表する。

- ① 展覧会図録その他解説用印刷物等の刊行
- ② 年報、所蔵作品目録の刊行
- ③ 研究報告その他調査研究活動に関する刊行物及び教育普及活動の記録等美術館活動に関する報告書の刊行
- ④ その他美術に関する刊行

（9）他の博物館をはじめとする多様な主体との連携

より積極的な美術館活動を行うため、他の博物館と連携した取組を推進するほか、多様な主体との連携・協力を推進する。

- ① 全国美術館会議等への参加による情報収集や、他館と連携した企画・展示等の実施
- ② 県内の美術館との連携・情報共有

- ③ 学校教育、社会教育等関係機関・団体との連携
- ④ 宮城県美術館協力会等との連携
- ⑤ 運営を支えるボランティア等との連携

4 事業の進行管理

本美術館の事業を着実に進め、より魅力あるものとするため、毎年度事業実績及び課題をとりまとめ、美術館協議会の意見を聞いた上で、次年度以降に反映させていく。

宮城県美術館事業運営方針

(平成22年4月1日施行)

宮城県美術館は、美術の鑑賞、創作、研究等を通じて、県民が美術文化活動に積極的に参加できるよう、多角的機能を持つ総合美術センターの役割を果たす施設として設置された。

本美術館は、本県の教育、学術、文化の向上に寄与するとともに、国内外の美術文化の交流に対応しながら、国際的に開かれた地域社会における美術文化の拠点となることを目的とする。

1 運営の基本方針

本美術館は、その設置の趣旨に基づき、地域社会に根ざした特色ある近代的美術館として、県民生活に密着し、県民に親しまれる総合美術センターとなるよう運営する。

すなわち、美術館としての充実した調査研究活動を踏まえ、優れた美術作品を収集、展示して、鑑賞の機会を提供し、県民の積極的参加による創作活動の推進を図り、美術に関するさまざまな体験交流の場となるよう、活発な普及活動を行い、さらに美術に関連する他の領域と連携して、文化的諸活動を行う。

これらの活動を通じ、地域における特色ある総合美術センターとして、県民に生涯学習の場を提供し、県民が自らその教養と情操を高め得るように努め、本県の芸術文化の発展に寄与する。

2 事業概要

本美術館は、その設置目的を達成するため、運営の基本方針に則り、次の事業を行う。

(1) 美術作品等の展示

国内外の優れた美術作品、資料等を組織的に展示し、広く県民に鑑賞の機会を提供して、芸術文化の向上に資する。

① 常設展示

主として本館所蔵作品によって、特色ある企画展示を行う。

② 特別展示

本美術館の主催又は他関係団体との共催により、広く内外の美術を対象として、特定のテーマに基づいて構成し、特色ある展示を行う。

(2) 教育普及活動

広く芸術諸分野の活動と連携しながら、県民が鑑賞、創作、研究等のさまざまな美術文化活動に積極的に参加できる機会を提供するとともに、その体験を通じて相互交流の場を設ける。

また、学校教育や他の社会教育活動との連携を図りながら実効ある教育普及活動を行う。

① 創作活動

県民の自発性に基づく自由な創造活動の場を提供するとともに、諸分野の専門家の参加を求めるなど多様な表現分野のワークショップを積極的に展開し、県民の創作活動の活性化に資する。

② 鑑賞活動

展示内容に即した解説や作品鑑賞を媒介として、美術について理解を深める。また、学校教育等と連携しながら鑑賞活動を展開する。

③ 美術館講座、講演会等の開催

美術及びそれに関連する芸術諸分野の講座、講演会、シンポジウム、研究会等を活発に開催し、美術に対する理解を深める。

④ 映像の上映

高品質の映像による美術鑑賞の機会を設け、美術に対する理解を深める。

⑤ 美術図書等の公開

所蔵している美術図書、ビデオ作品等を広く県民の閲覧に供し、美術教養の向上に資する。

⑥ 県民ギャラリーの運営

県民の創作活動の発表及び鑑賞の場として県民ギャラリーを運営し、県民の美術文化活動の向上に寄与する。

⑦ 美術館協力会との連携

美術館支援組織としての協力会と連携して、より積極的な美術館活動を行う。

(3) 美術に関する調査研究

本美術館の事業を充実させるため、その基礎となる調査研究を次のとおり行う。

- ① 本館所蔵作品に関する調査研究
- ② 宮城県の美術に関する調査研究
- ③ 国内外の近・現代美術に関する調査研究
- ④ 美術館における作品展示の方法等に関する調査研究
- ⑤ 美術作品の保存、整理に関する調査研究
- ⑥ 美術館における教育普及活動に関する調査研究
- ⑦ 美術の創作に関する材料及び技法の調査研究
- ⑧ その他の調査研究

(4) 美術作品等の収集、保存

優れた美術作品等を収集して常設展示内容の充実を図るとともに、美術作品等の散逸、損傷、亡失を防ぎ、これらを後世に伝えるため、長期的な年次計画に従い、正確な基礎調査に基づいて、美術作品、資料の収集、保存を行う。

- ① 本県及び東北地方にゆかりのある作家の優れた美術作品、国内外の優れた美術作品を収集し、体系的な常設展示ができるよう配慮する。
- ② 美術作品の収集対象は、近・現代の絵画、彫刻、工芸等とする。
- ③ 資料価値のある美術作品、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード、テープ等の資料を収集、保存し、調査研究に資するとともに、展示、教育普及活動等に活用する。

(5) 広報活動

県民に親しまれる美術館として、所期の目的を達成するため、活発な広報活動を行う。

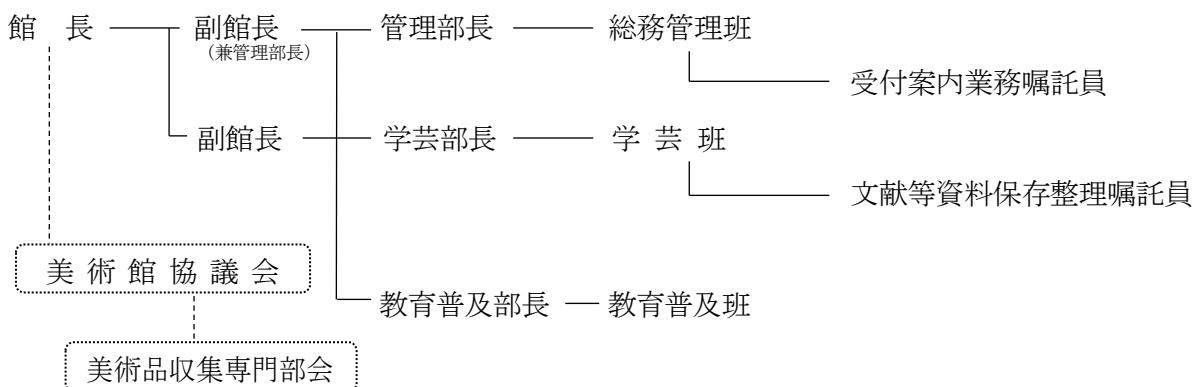
- ① ホームページによる情報の提供
- ② 美術館要覧、案内リーフレット等美術館の利用に関する印刷物の作成、配布
- ③ 年間行事予定、美術館ニュース等の作成、配布
- ④ 展覧会、講演会、ワークショップ等各種事業に関する広報
- ⑤ 学校教育、社会教育等関係機関、団体との連携
- ⑥ マス・メディアとの連携

(6) 刊行物の出版

美術館活動及び調査研究の成果を公表し、芸術文化の向上に寄与する。

- ① 展覧会図録その他解説用印刷物等の刊行
- ② 年報、所蔵作品目録その他教育普及活動の記録等美術館活動に関する報告書の刊行
- ③ 研究紀要その他調査研究活動に関する刊行物の出版
- ④ その他美術に関する刊行物の出版

3 組織（令和5年4月1日現在）



- 1 この方針は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 美術館要綱（昭和58年7月1日施行）は廃止する。

宮城県美術館事業運営方針

宮城県美術館事業運営方針（平成22年4月1日施行）の一部を次のように改正する。

改 正 後 案 (新)	改 正 前 (旧)
<p>宮城県美術館事業運営方針 (平成22年4月1日施行)</p> <p>宮城県美術館は、美術の鑑賞、創作、研究等を通じて、県民が美術文化活動に積極的に参加できるよう、多角的機能を持つ総合美術センターの役割を果たす施設として設置された。</p> <p>本美術館は、本県の教育、学術、文化の向上に寄与するとともに、国内外の美術文化の交流に対応しながら、国際的に開かれた地域社会における美術文化の拠点となることを目的とする。</p>	<p>宮城県美術館事業運営方針 (平成22年4月1日施行)</p> <p>宮城県美術館は、美術の鑑賞、創作、研究等を通じて、県民が美術文化活動に積極的に参加できるよう、多角的機能を持つ総合美術センターの役割を果たす施設として設置された。</p> <p>本美術館は、本県の教育、学術、文化の向上に寄与するとともに、国内外の美術文化の交流に対応しながら、国際的に開かれた地域社会における美術文化の拠点となることを目的とする。</p>
<p>1 運営の基本方針</p> <p>本美術館は、その設置の趣旨に基づき、地域社会に根ざした特色ある美術館として、県民生活に密着し、<u>すべての人々に対して開かれ、親しまれる美術館となるよう、次の4点を基本方針として運営し、本県の生涯学習の推進と芸術文化の発展に寄与する。</u></p> <p>(1) 美術館としての充実した調査研究活動を踏まえ、優れた美術作品を収集、展示して、鑑賞の機会を提供する。</p> <p>(2) 県民の主体的参加による創作活動の推進を図る。</p> <p>(3) 美術に関するさまざまな体験交流の場となるよう、活発な普及活動を行う。</p> <p>(4) 美術に関連する他の領域と連携して、文化的諸活動を行う。</p>	<p>1 運営の基本方針</p> <p>本美術館は、その設置の趣旨に基づき、地域社会に根ざした特色ある<u>近代的</u>美術館として、県民生活に密着し、県民に親しまれる<u>総合美術センター</u>となるよう運営する。</p> <p><u>すなわち、美術館としての充実した調査研究活動を踏まえ、優れた美術作品を収集、展示して、鑑賞の機会を提供し、県民の積極的参加による創作活動の推進を図り、美術に関するさまざまな体験交流の場となるよう、活発な普及活動を行い、さらに美術に関連する他の領域と連携して、文化的諸活動を行う。</u></p> <p>これらの活動を通じ、地域における特色ある総合美術センターとして、県民に生涯学習の場を提供し、県民が自らその教養と情操を高め得るように努め、本県の芸術文化の発展に寄与する。</p>
<p>2 目指すべき方向性</p> <p>運営にあたっては、「宮城県美術館リニューアル基本構想」及び「宮城県美術館リニューアル基本方針」に掲げられた4つのコンセプトの下、魅力ある美術館を目指す。</p> <p>【リニューアルのコンセプト】</p> <p>① 子どもたちの豊かな体験を創出する美術館 ② 人々が憩い、くつろぎ、集い、つながる美術館 ③ 国内外の人々が魅了される美術館 ④ ともに築きあう美術館</p>	

3 事業概要

本美術館は、その設置目的を達成するため、運営の基本方針に則り、次の事業を行う。

(1) 美術作品等の展示

広く県民に鑑賞の機会を提供して、芸術文化の向上に資するため、国内外の優れた美術作品、資料等を展示する。

① 常設展示

主として美術館所蔵作品によって、特色ある展示を行う。

② 特別展示

本美術館の主催又は他関係団体との共催により、広く国内外の美術を対象として、特定のテーマに基づいて構成し、特色ある展示を行う。

(2) 教育普及活動

館内外において、広く芸術諸分野の活動と連携しながら、県民が鑑賞、創作、研究等のさまざまな美術文化活動に積極的に参加できる機会を提供するとともに、その体験を通じて相互交流の場を設ける。また、学校教育、社会教育等関係機関・団体との連携を図りながら教育普及活動を行う。

① 鑑賞活動

美術についての理解を深めるため、展示内容に即した解説や鑑賞プログラムを行う。

② 創作活動

県民の創作活動の活性化に資するため、自発性に基づく自由な創作活動の場を提供するとともに、多様な表現分野の創作プログラムを展開する。

③ 美術館講座、講演会等の開催

美術に関する興味関心や理解を深めるため、美術及びそれに関連する芸術諸分野の講座、講演会、シンポジウム、研究会等を開催する。

2 事業概要

本美術館は、その設置目的を達成するため、運営の基本方針に則り、次の事業を行う。

(1) 美術作品等の展示

国内外の優れた美術作品、資料等を組織的に展示し、広く県民に鑑賞の機会を提供して、芸術文化の向上に資する。

① 常設展示

主として本館所蔵作品によって、特色ある企画展示を行う。

② 特別展示

本美術館の主催又は他関係団体との共催により、広く内外の美術を対象として、特定のテーマに基づいて構成し、特色ある展示を行う。

(2) 教育普及活動

広く芸術諸分野の活動と連携しながら、県民が鑑賞、創作、研究等のさまざまな美術文化活動に積極的に参加できる機会を提供するとともに、その体験を通じて相互交流の場を設ける。また、学校教育や他の社会教育活動との連携を図りながら実効ある教育普及活動を行う。

① 創作活動

県民の自発性に基づく自由な創造活動の場を提供するとともに、諸分野の専門家の参加を求めるなど多様な表現分野のワークショップを積極的に展開し、県民の創作活動の活性化に資する。

② 鑑賞活動

展示内容に即した解説や作品鑑賞を媒介として、美術について理解を深める。また、学校教育等と連携しながら鑑賞活動を展開する。

③ 美術館講座、講演会等の開催

美術及びそれに関連する芸術諸分野の講座、講演会、シンポジウム、研究会等を活発に開催し、美術に対する理解を深める。

④ 子どもたちの豊かな体験の創出

次代を担う子どもたちの美術に触れる機会を確保するため、キッズスタジオの運営や子ども向けプログラムなどを行うほか、子どもたちが美術館に親しみ、利用しやすい環境を作る。

⑤ 美術図書等の公開

美術教養の向上や美術に関する情報収集に資するため、所蔵している美術図書、県内外の美術関係の刊行物等を広く県民の閲覧に供する。

⑥ 所蔵作品データの公開

県民の財産である所蔵作品を広く紹介するとともに、美術館資料に係る情報の保存と体系化に資するため、所蔵作品の目録や画像、解説等のデータを作成し、公開する。

④ 映像の上映

高品質の映像による美術鑑賞の機会を設け、美術に対する理解を深める。

⑤ 美術図書等の公開

所蔵している美術図書、ビデオ作品等を広く県民の閲覧に供し、美術教養の向上に資する。

⑥ 県民ギャラリーの運営

県民の創作活動の発表及び鑑賞の場として県民ギャラリーを運営し、県民の美術文化活動の向上に寄与する。

⑦ 美術館協力会との連携

美術館支援組織としての協力会と連携して、より積極的な美術館活動を行う。

(3) 美術に関する調査研究

本美術館の事業を充実させるため、その基礎となる調査研究を次のとおり行う。

① 本美術館所蔵作品に関する調査研究

② 本県の美術に関する調査研究

③ 国内外の近・現代美術に関する調査研究

(3) 美術に関する調査研究

本美術館の事業を充実させるため、その基礎となる調査研究を次のとおり行う。

① 本館所蔵作品に関する調査研究

② 宮城県の美術に関する調査研究

③ 国内外の近・現代美術に関する調査研究

<p>④ 美術館における作品展示の方法等に関する調査研究</p> <p>⑤ 美術作品の保存, 整理に関する調査研究</p> <p>⑥ 美術館における教育普及活動に関する調査研究</p> <p>⑦ 美術の創作に関する材料及び技法の調査研究</p> <p>⑧ その他の調査研究</p>	<p>④ 美術館における作品展示の方法等に関する調査研究</p> <p>⑤ 美術作品の保存, 整理に関する調査研究</p> <p>⑥ 美術館における教育普及活動に関する調査研究</p> <p>⑦ 美術の創作に関する材料及び技法の調査研究</p> <p>⑧ その他の調査研究</p>
<p>(4) 美術作品等の収集, 保存</p> <p>優れた美術作品等を収集して常設展示内容の充実を図るとともに, 美術作品等の散逸, 損傷, 亡失を防ぎ, これらを後世に伝えるため, 長期的な年次計画に従い, 正確な基礎調査に基づいて, 美術作品, 資料の収集, 保存を行う。</p> <p>① 本県及び東北地方にゆかりのある作家の優れた美術作品, 国内外の優れた美術作品を収集し, 体系的な常設展示ができるよう配慮する。</p> <p>② 美術作品の収集対象は, 近・現代の絵画, 彫刻, 工芸等とする。</p> <p>③ <u>史料価値のある美術作品, 模写, 模型, 文献, 図表, 写真, フィルム, レコード等の資料を収集, 保存し, 調査研究に資するとともに, 展示, 教育普及活動等に活用する。</u></p> <p>④ <u>美術館が保有する資料のデジタルアーカイブ化を推進する。</u></p>	<p>(4) 美術作品等の収集, 保存</p> <p>優れた美術作品等を収集して常設展示内容の充実を図るとともに, 美術作品等の散逸, 損傷, 亡失を防ぎ, これらを後世に伝えるため, 長期的な年次計画に従い, 正確な基礎調査に基づいて, 美術作品, 資料の収集, 保存を行う。</p> <p>① 本県及び東北地方にゆかりのある作家の優れた美術作品, 国内外の優れた美術作品を収集し, 体系的な常設展示ができるよう配慮する。</p> <p>② 美術作品の収集対象は, 近・現代の絵画, 彫刻, 工芸等とする。</p> <p>③ <u>資料価値のある美術作品, 模写, 模型, 文献, 図表, 写真, フィルム, レコード, テープ等の資料を収集, 保存し, 調査研究に資するとともに, 展示, 教育普及活動等に活用する。</u></p>
<p>(5) 県民ギャラリーの運営</p> <p><u>県民の美術文化活動の向上に寄与するため、県民の創作活動の発表及び鑑賞の場として県民ギャラリーを運営する。</u></p>	
<p>(6) 人材育成</p> <p><u>美術に関する専門職員の育成に寄与するため、博物館実習等の受け入れを積極的に行う。また、美術館職員は、職場研修や、職場外における各種研修の受講等を通じて、専門性や資質の向上を図る。</u></p>	

<p>(7) 広報活動</p> <p><u>県民生活に密着し、すべての人々に対して開かれ、親しまれる美術館となるよう、活発な広報活動を行う。</u></p>	<p>(5) 広報活動</p> <p><u>県民に親しまれる美術館として、所期の目的を達成するため、活発な広報活動を行う。</u></p>
<p>① <u>インターネットを活用した情報提供</u></p> <p>② 美術館要覧、案内リーフレット等美術館の利用に関する印刷物の作成、配布</p> <p>③ 展覧会、<u>教育普及活動等各種事業に関する広報</u></p>	<p>① <u>ホームページによる情報の提供</u></p> <p>② 美術館要覧、案内リーフレット等美術館の利用に関する印刷物の作成、配布</p> <p>③ <u>年間行事予定、美術館ニュース等の作成、配布</u></p> <p>④ 展覧会、<u>講演会、ワークショップ等各種事業に関する広報</u></p>
<p>④ <u>マス・メディアとの連携</u></p>	<p>⑤ <u>学校教育、社会教育等関係機関、団体との連携</u></p> <p>⑥ <u>マス・メディアとの連携</u></p>
<p>(8) 刊行物の出版</p> <p><u>芸術文化の向上に寄与するため、美術館活動及び調査研究の成果を公表する。</u></p>	<p>(6) 刊行物の出版</p> <p><u>美術館活動及び調査研究の成果を公表し、芸術文化の向上に寄与する。</u></p>
<p>① 展覧会図録その他解説用印刷物等の刊行</p> <p>② 年報、所蔵作品目録の刊行</p> <p>③ 研究<u>報告</u>その他調査研究活動に関する刊行物<u>及び</u>普及活動の記録等美術館活動に関する報告書の刊行</p> <p>④ その他美術に関する刊行</p>	<p>① 展覧会図録その他解説用印刷物等の刊行</p> <p>② 年報、所蔵作品目録その他教育普及活動の記録等美術館活動に関する報告書の刊行</p> <p>③ 研究紀要その他調査研究活動に関する刊行物の出版</p> <p>④ その他美術に関する刊行物の出版</p>
<p>(9) 他の博物館をはじめとする多様な主体との連携</p> <p><u>より積極的な美術館活動を行うため、他の博物館と連携した取組を推進するほか、多様な主体との連携・協力を推進する。</u></p>	

① 全国美術館会議等への参加による情報収集や、他館と連携した企画・展示等の実施

② 県内の美術館との連携・情報共有

③ 学校教育、社会教育等関係機関・団体等との連携

④ 宮城県美術館協力会等との連携

⑤ 運営を支えるボランティア等との連携

4 事業の進行管理

本美術館の事業を着実に進め、より魅力あるものとするため、毎年度事業実績及び課題をとりまとめ、美術館協議会の意見を聞いた上で、次年度以降に反映させていく。

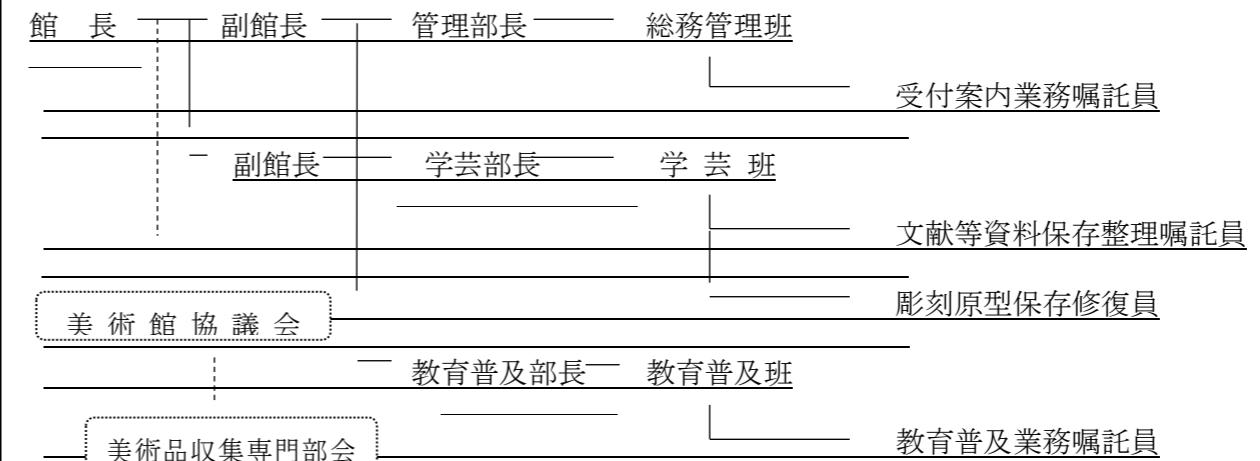
附 則

- 1 この方針は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 美術館要綱（昭和58年7月1日施行）は廃止する。

附 則

この方針は、令和8年4月1日から施行する。

3 組織（平成24年4月1日現在）



附 則

- 1 この方針は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 美術館要綱（昭和58年7月1日施行）は廃止する。

◎美術館協議会条例〔昭和56年宮城県条例第21号〕

(設置)

第1条 博物館法（昭和26年法律第285号）第23条第1項の規定に基づき、宮城県美術館に宮城県美術館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 協議会は、委員15人以内で組織する。

(任命の基準)

第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 協議会に、美術品収集専門部会（以下「部会」という。）を置き、美術品の収集に関する事項を調査審議する。

2 協議会に、前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議に資するため、部会委員を置く。

3 部会委員は、8人以内とし、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

4 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会委員の互選によって定める。

5 第4条の規定は部会委員について、前2条（第5条第1項を除く。）の規定は部会について準用する。

6 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもつて協議会の議決とすることができます。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。**附則**（抄）

(施行期日)

1 この条例は、昭和56年12月1日から施行する。

博物館法（抄）〔昭和26年法律第285号〕

(博物館協議会)

第23条 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

第24条 博物館協議会の委員は、地方公共団体の設置する博物館にあつては当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところにより地方公共団体の長が当該博物館の設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされている場合にあつては、当該地方公共団体の長）が、地方独立行政法人の設置する博物館にあつては当該地方独立行政法人の理事長がそれぞれ任命する。**第25条** 博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、地方公共団体の設置する博物館にあつては当該博物館を設置する地方公共団体の条例で、地方独立行政法人の設置する博物館にあつては当該地方独立行政法人の規程でそれぞれ定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参照するものとする。